

平成24年度

市立幼稚園の入園児を募集します

平成24年度に市立幼稚園に入園する幼児の申し込みを受け付けます。

申込書配布期間

10月12日(水)・13日(木)
午前9時～午後4時30分

募集園児

4歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)
5歳児(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)
※健康で集団生活が可能であること、安全に通園できることが条件です。

受付期間

11月9日(水)～11日(金)
午前9時～午後4時30分

※各幼稚園の見学もできますので、お気軽にお立ち寄りください。

教育時間
1日の教育時間は、4時間を標準とします。

休業日

土日・祝日のほか、夏休みなどの長期休業期間があります。

申込方法

申込用紙は各幼稚園にありますので、入園を希望する幼稚園でお受け取りください。

6 問

申し込み・問い合わせ先

幼稚園名	募集人数	☎
住吉幼稚園	106人	22-1341
湊幼稚園	20人	22-4657
稲井幼稚園	125人	91-2129
河北幼稚園	150人	62-3238
桃生幼稚園	88人	76-4775

※湊幼稚園は、住吉幼稚園内で保育を行っています。

教育総務課(内線501)

平成24年度

放課後児童クラブ

利用児童募集!

平成24年度の放課後児童クラブ利用児童を募集します。

対象

放課後児童クラブが開設されている小学校に在学する1年生から3年生までの児童で、保護者などが仕事や病気などにより、放課後に家庭で面倒を見ることができない児童

申込方法

利用を希望する方は、必要書類を希望する放課後児童クラブに提出してください。

申込書類配付場所

各放課後児童クラブ、対象小学校職員室、子育て支援課、河北総合支所保健福祉課、河南総合支所保健福祉課、桃生総合支所保健福祉課、牡鹿総合支所保健福祉課

申込期間

10月17日(月)～12月9日(金)

(土日・祝日を除く)

午後1時～5時

※今回の募集は平成24年度の新1～3年生の募集となります。

問

子育て支援課(内線2526)

河北総合支所保健福祉課

☎62-2111(内線153)

河南総合支所保健福祉課

☎72-2111(内線263)

桃生総合支所保健福祉課

☎76-2111(内線253)

牡鹿総合支所保健福祉課

☎45-2113

地区	児童クラブ名	対象小学校(開設場所)
石巻	向陽	向陽小(同小内)
	向陽第2	向陽小・蛇田小・石巻支援学校(かもめ学園敷地内)
	渡波	渡波小(稲井小学校裏仮設児童クラブ室) ※注
	石巻	石巻小(石巻市中央児童館内)
	中里	中里小(同小内)
	鹿妻	鹿妻小(同小敷地内専用施設)
	大街道	大街道小(同小内)
	釜	釜小(同小隣地専用施設)
	蛇田	蛇田小(同小敷地内専用施設)
	開北	開北小(同小内)
	山下	山下小(同小内)
	住吉	住吉小(同小内)
	貞山	貞山小(同小内)
	門脇	門脇小(石巻市中央児童館内) ※注
	万石浦	万石浦小(同小内)
	湊	湊小(みなと荘内)
湊第二	湊第二小(開北小学校内) ※注	
稲井	稲井小(同小裏仮設児童クラブ室)	
河北	飯野川第一	飯野川第一小(同小内)
河南	広瀬	広瀬小(同小内)
	須江	須江小(須江定住センター)
	北村	北村小(北村農村交流センター)
	前谷地	前谷地小(同小内)
	和瀬	和瀬小(同小内)
桃生	鹿又	鹿又小(同小敷地内専用施設)
	桃生第一	中津山第一小・桃生小(高齢者介護施設内)
桃生第二	中津山第二小(桃生地域福祉センター)	
牡鹿	牡鹿	鮎川小(清優館内)

※注 震災の影響により、施設に甚大な被害を受けたため、震災前と同所での開設が困難となっています。そのため、現在は、上記開設場所で他児童クラブと合同で活動しています。

来春小学校へ入学する お子さんの健康診断を 実施します



該当児

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

実施通知書は郵送していますが、通知書が届かない場合や、9月1日以降に転入転出など住所異動が生じ、入学予定校が変更になる場合はお問い合わせください。

なお、就学時健康診断は入学予定校以外でも受診することが可能ですので、変更を希望する場合はご連絡をお願いします。

5) 問 教育総務課(内線501)

平成23年度 就学時健康診断 日程表

地区	入校予定学校	☎	と き	健診会場	受付時間
石巻	石巻小学校	22-6545	11月25日(金)	石巻小学校	13:00～13:15
	住吉小学校	22-6248	11月9日(水)	住吉小学校	13:00～13:15
	門脇小学校	95-7182	11月18日(金)	門脇中学校	13:00～13:10
	湊小学校	22-0843	11月17日(木)	湊二小仮設校舎(開北小敷地内)	13:10～13:20
	湊第二小学校	95-8361			
	釜小学校	22-1840	11月17日(木)	釜小学校	13:10～13:20
	山下小学校	22-4569	10月26日(水)	山下小学校	12:50～13:05
	蛇田小学校	22-2582	10月27日(木)	蛇田小学校	12:45～13:00
	渡波小学校	24-1135	10月12日(水)	渡波小仮設校舎(稲井中敷地内)	12:30～12:45
	稲井小学校	91-2114	11月11日(金)	稲井小学校	12:40～13:00
	向陽小学校	95-0221	11月22日(火)	向陽小学校	12:50～13:05
	貞山小学校	95-8121	11月9日(水)	貞山小学校	12:50～13:00
	開北小学校	96-5401	11月14日(月)	開北小学校	12:50～13:10
	万石浦小学校	97-4216	10月6日(木)	万石浦小学校	12:30～12:45
	大街道小学校	96-3123	10月13日(木)	大街道小学校	12:50～13:10
中里小学校	96-1011	11月16日(水)	中里小学校	12:50～13:10	
鹿妻小学校	93-9711	11月16日(水)	鹿妻小学校	12:30～12:45	
河北 雄勝	大谷地小学校	62-3129	10月14日(金)	飯野川第一小学校	12:45～13:00
	二俣小学校	62-2218			
	雄勝小学校	62-9331			
	船越小学校	62-9771			
	飯野川第一小学校	62-3009	10月28日(金)	飯野川第一小学校	12:45～13:00
	飯野川第二小学校	62-2271			
大川小学校	62-8015				
河南	広淵小学校	73-2251	11月10日(木)	広淵小学校	13:15～13:30
	和淵小学校	72-3121			
	鹿又小学校	74-2114			
	須江小学校	73-2344	10月20日(木)	須江小学校	13:15～13:30
	北村小学校	73-2202			
前谷地小学校	72-2014				
桃生	中津山第一小学校	76-2040	10月25日(火)	桃生公民館	13:00～13:20
	中津山第二小学校	76-2030			
	桃生小学校	76-2242			
北上	相川小学校	61-7001	10月18日(火)	橋浦小学校	13:00～13:10
	橋浦小学校	67-2133			
	吉浜小学校	67-2049			
本庁	荻浜小学校	90-2124			
	東浜小学校	90-2024			
牡鹿	鮎川小学校	45-3020	10月27日(木)	大原小学校	12:30～13:00
	大原小学校	46-2121			
	寄磯小学校	48-2315			
	谷川小学校	48-2261			

・日程を変更する場合があります。

65歳以上の介護保険料 (本算定)の決定通知書をお届けします

平成23年度の介護保険料額は、震災により決定通知書の発送が遅れていましたが、今回、保険料が確定しましたのでお届けします。

◇年金天引き(特別徴収者)
震災の影響により今年度の年金天引きは中止しており、普通徴収(納付書)で納めていただきます。

◇納付書・口座振替などで納入する方(普通徴収者)
10月・12月・2月の3回で納入していただく納付書をお届けします。

なお、口座振替や納税組合を通じて納入していただく方は金額だけの通知となります。

※本市で把握できた震災による減免対象者は、減免後の金額で通知していますが、減免の割合が違う場合や、減免の対象となるのに減免されて

いない方については、印鑑、証明書類を持参の上、申請願います。(申請書は介護保険課、各総合支所、各支所にあります)
※申請は、決定通知書が届いてからお願いいたします。

※10月中旬ごろまで、納付書が届かない場合や、ご不明な点はお問い合わせください。
問 介護保険課(内線2443・2444・2445)・各総合支所保健福祉課

石巻市の介護保険料額

段階	対象者	介護保険料			
		割合	月額	年額	
第1段階	生活保護を受けている方、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	基準額×0.5	1,750円	21,000円	
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税の方(合計所得金額+課税年金収入額※が80万円以下の場合)				
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税の方(第2段階以外の方)	基準額×0.75	2,625円	31,500円	
第4段階	本人が市民税非課税の方(世帯内に市民税課税者がある場合)	(合計所得金額+課税年金収入額※が80万円以下)	基準額×0.875	3,062円	36,700円
		上記以外の方	基準額	3,500円	42,000円
第5段階	本人が市民税課税の方(合計所得金額が200万円未満の場合)	基準額×1.25	4,375円	52,500円	
第6段階	本人が市民税課税の方(合計所得金額が200万円以上の場合)	基準額×1.5	5,250円	63,000円	

※課税年金収入額とは、市町村民税の課税対象となる年金(障害年金、遺族年金などの非課税年金以外の年金収入)で、公的年金控除額を差し引く前の金額(受給額)をいいます。

福島第一原子力発電所事故による放射線の影響

本市への影響について、次のとおり放射線量の測定を行い監視しています。測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えるレベルではありませんでした。測定は今後も定期的に行います。

空間放射線量の測定結果

(単位:マイクロベクト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
石巻駅前にぎわい交流広場	0.07~0.08	H23. 8. 18~9. 9
市立小中学校、市立高校、市立幼稚園	0.04~0.14	H23. 8. 15~9. 2
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園	0.06~0.13	H23. 8. 29

水道水

・石巻地方広域水道企業団で水道水の測定を行ったところ、放射性物質は不検出でした。

(採水日 8月14日、15日)

※詳細は石巻地方広域水道企業団のホームページをご覧ください。

農産物、水産物

・宮城県は県内の野菜等(きゅうり、なす等)、水産物(ゴマサバ、カタクチイワシ等)について、測定分析を行い、不検出もしくは国の定めた暫定規制値を下回っていることを確認しています。

(採取日 8月23日~8月28日)

※測定結果の詳細は市ホームページおよび宮城県ホームページに掲載しています。

問 防災対策課(内線4157)

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

情報公開制度とは

市が保有する公文書を、皆さんからの請求により公開する制度です。情報の公開により、透明性の高い行政運営を確保し、公正で開かれた市政を推進します。

個人情報保護制度とは

市が保有する皆さんの個人情報 の適正な取り扱いや自己情報の開示・訂正を請求する権利に関する制度です。個人の権利利益の侵害の防止を図り、個人の人格・尊厳の尊重に寄与します。

情報公開コーナー（市役所4階）のご案内

開示請求の受け付けや情報公開などに関する相談・案内を行っています。

刊行物や予算書、市議会会議録、統計書など市政に関する資料を自由に閲覧することができます。

※資料のコピーサービスを行っています。（有料）

利用時間

平日

午前8時30分～午後5時

※各総合支所でも受け付け・相談・案内を行います。

平成22年度施行状況表

情報公開制度による公文書開示請求

・開示請求件数	49件
・開示件数（一部開示含む）	44件
・開示拒否件数	0件
・不存在件数	1件
・却下件数	2件
・取下げ件数	2件
・不服申立件数	0件
・不服申立処理件数（前年度繰越分）	1件

個人情報保護制度による個人情報開示等請求

・開示請求件数	16件
・開示件数（一部開示含む）	13件
・開示拒否件数	0件
・不存在件数	3件
・訂正請求件数	0件
・取下げ件数	0件
・不服申立件数	0件



問 総務課（内線4038）・情報公開コーナー（内線4783）

知っていますか？

「建設業退職金共済制度」

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。加入できる事業主

建設業を営む方

対象となる労働者

建設業の現場で働く方

掛金 日額310円

制度の主な特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・掛金の一部が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

特例措置のお知らせ

建退共では、被災地域の加入者の皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

問 建退共宮城県支部

☎022-2663-2973

ホームページ

<http://www.kentaikyoo.ta>

isyokukin.go.jp/

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金

電源地域の振興を図ることを目的に、企業に対する優遇制度があります。

平成22年10月1日以降、市内に工場、事業所などを新設または増設し、電力会社との新規契約・変更契約などを行った場合、支払った電気料金が対象となります。

主な要件

- ・新設に伴い、電気の供給が開始していること
- ・増設に伴い、契約電力が増加していること
- ・新設または増設に伴い、雇用者（雇用保険の一般被保険者）が3人以上増加することなど

募集時期

10月上旬から中旬

※平成23年4月1日から9月30日までの電気料金の支払い分が対象となります。

申・問

産業復興課（内線3544）

（財）電源地域振興センター

☎03-6967-273007